

－火災報知器の設置はお済みですか？－

住宅用火災報知器の設置調査結果を報告します

平成16年の消防法改正に伴い、市町村条例による住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しました（新築住宅は平成18年6月、既存住宅は平成20年6月）。

この度平川市内の住宅用火災警報器設置状況を確認するため、令和3年7月に市内小・中学校保護者の皆さまを対象に設置アンケートを実施しましたので、その結果をお知らせします。お忙しい中ご協力いただき、大変ありがとうございました。

住宅用火災警報器は約10年で電子部品の劣化や電池切れなどが起こります。せっかく取り付けた住宅用火災警報器も、いざというときに正常に作動しなければ意味がありません。日ごろから定期的に作動状況を確認し、異常がある場合は速やかに交換しましょう。



■対象

市内小中学校生徒の保護者の皆さま
小学校：9校
中学校：4校

■アンケート回収率

配布数：2,089枚
回収数：1,122枚
回収率：54%

まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、大切な人や自分自身の命を守るため、早急に設置しましょう！



■住宅用火災警報器設置率

設置済	未設置	設置率
844	278	75%

■未設置の理由

内 訳	回答数
住宅用火災警報器を知らない	83
予算がかかる	56
販売店を知らない	27
設置の仕方がわからない	23
今後設置予定	9
薪ストーブの煙に反応するから	2
特に理由なし	2
面倒	2
アパートについていないから	2
火を使用しない	1
危機感がない	1
家が古いから	1

内 訳	回答数
借家のため	1
気にしたことがない	1
忘れていた	1
家庭内理由	1
取り付ける時間がない	1
必要ない	1
タバコを吸うから	1
検討中	1
建築中	1
購入していない	1
まだ付けていない	1
無回答	58

【問合せ】 平川消防署 ☎44-3122、弘前消防本部予防課 ☎32-5104

有料広告

平川市小和森に新たな葬祭ホール

ゆうネットホール平川

西谷造花店 平川市原大野43-1(尾上駅前) TEL:0172-57-2677



広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

- 発行日 毎月15日（発行日が休日の場合は前後の平日）
- 発行部数 11,300部/月
- 掲載料 縦44mm×横84mm カラー…20,000円
縦44mm×横179mm カラー…40,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。
【問合せ】総務課 広報広聴係 ☎44-1111（内線1353）